

環境情報第三者検証報告書

サッポロホールディングス株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、サッポロホールディングス株式会社が作成した「Scope1,2 サッポログループ 2024 年実績値」、「Scope3 算定結果まとめ_非 FLAG 2024 年度」及び「サッポログループ水関係 2024 年実績値」(以下、「算定報告書」という。)に記載された 2024 年度の GHG(温室効果ガス)排出量及び取水_総量、排水_総量、水消費量_総量(以下、「環境情報」という。)が、同社により作成された「【集計ルール】Scope1,2,水排出量」及び「Scope3 算定ロジック_非 FLAG 2024 年度」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2024 年度とは、2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日までの期間をいう。検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の環境情報の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、GHG 排出量については「ISAE3410」、取水_総量、排水_総量、水消費量_総量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象項目、組織範囲及び活動範囲は以下の通りとした。

対象項目	組織範囲	活動範囲
サッポログループ Scope1、2	サッポロホールディングス株式会社及び 国内外のグループ会社 47 社 291 拠点	エネルギー起源 CO ₂ 排出量、 非エネルギー起源 CO ₂ 排出量
サッポログループ Scope3	サッポロビール株式会社	カテゴリ 1、2、3、4、5、6、7、8、9、11、12、13、15
	ポッカサッポロフード & ビバレッジ株式会 社	カテゴリ 1、2、3、4、5、6、7、8、9、11、12、15
	SLEEMAN BREWERIES LTD.	カテゴリ 1、2、3、4、5、6、7、8、9、11、12
特定生産拠点 水関係	サッポロホールディングス株式会社の 国内外のグループ会社 16 拠点	取水_総量、排水_総量、水消費量_総量

保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象それぞれの総量における 5%とした。限定的保証業務は、内部統制の理解を含むリスク評価手続と、評価したリスクに対応して実施された手続の両方に関して、その範囲が合理的保証業務より実質的に狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。Scope3 を除いた環境情報の検証手続きにおいては、現地検証に先立って、算定ルール確認のため統括機能の検証を実施し、その後、サンプリングにより国内 2 拠点に対し現地検証を行った。現地検証では、算定対象範囲の確認、各活動量把握のためのモニタリングポイントの確認、算定・集計体制の確認、活動量及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点数及び拠点の決定はサッポロホールディングス株式会社が実施した。また、Scope3 の検証では、算定ルールの確認、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の 2024 年度の環境情報において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

検証の対象とした環境情報は、それぞれの算定に使用する活動量並びに各種の係数等の決定に利用される科学的知識が不完全なため、固有の不確実性の影響下にある。算定報告書の作成責任はサッポロホールディングス株式会社にあり、環境情報の検証の責任は当機構にある。サッポロホールディングス株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純 男

